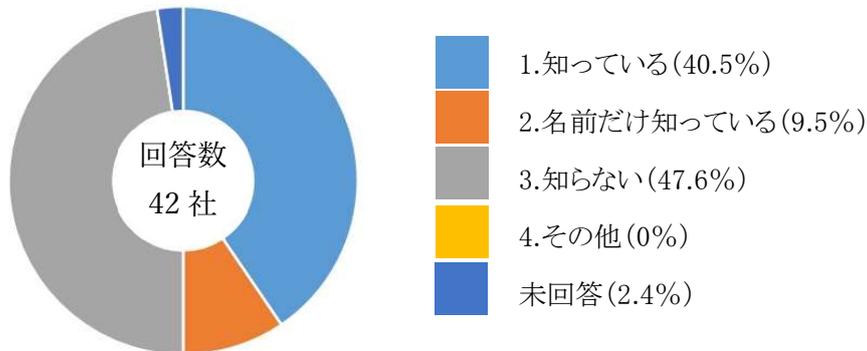
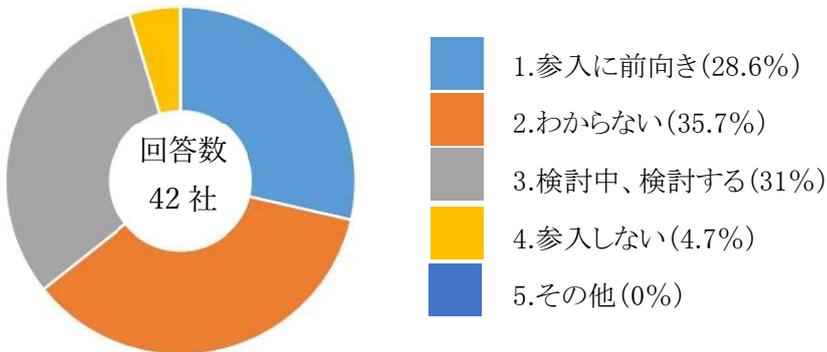


下水道分野におけるウォーターPPP導入検討に関するアンケート調査結果の概要

(1)昨年度、国が導入検討の方針の示した「ウォーターPPP」を御存じですか。



(2)「ウォーターPPP」は、別途参考資料のように、原則10年間の契約の下、複数の事業者が一体になって下水道施設(管きよ、処理場、ポンプ場等)の維持管理を行う発注方式です。この発注方式において、発注業務量や業務金額がこれまでと同等以上であることを前提とした場合の参入意欲とその理由についてお聞かせください。



<理由> (一部抜粋)

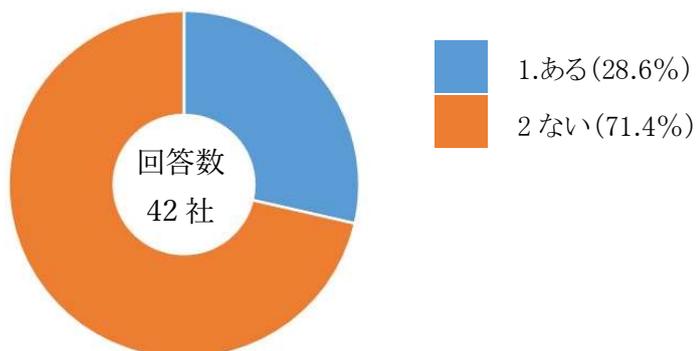
・長期契約であることや、管路・処理場それぞれをバンドリングした形での発注形態であればあるほど民間事業者としての創意工夫を発揮しやすくなることから、W-PPPへの参入は前向きに捉えています。

(1と回答)

・企業体に参加する条件が不明であるため。(2と回答)

・PPP制度の導入による長期運用が会社にどのような影響を与えるか不明なため(3と回答)

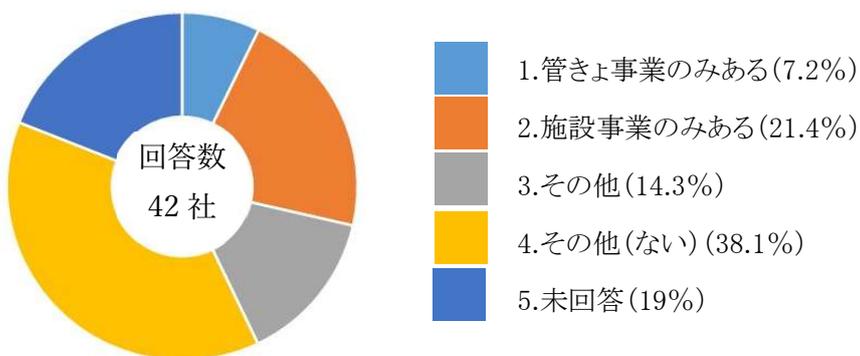
(3)これまでに「ウォーターPPP」に関する説明会や意見交換会等に参加したことはありますか。



<「1.ある」と回答した方へ、差し支えなければ参加した会名をお聞かせください。> (一部抜粋)

- ・下水道分野におけるウォーターPPPの民間事業者等向け説明会 【国交省主催】
- ・下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会 【国交省主催】
- ・水道・下水道のこれからを考える持続的経営を考えるウェビナー 【日本水道新聞社主催】

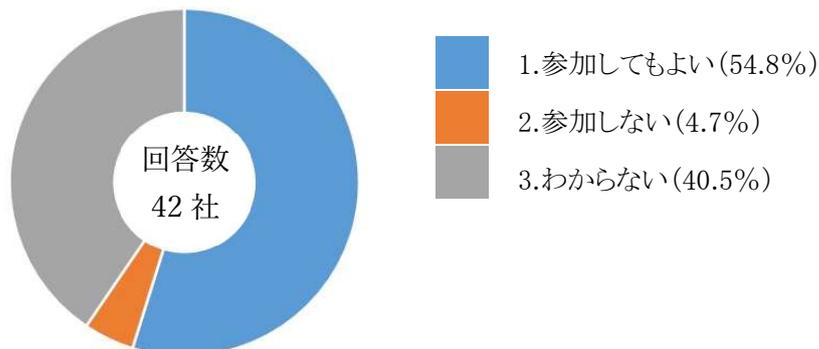
(4)過去に複数年事業や、JV(下請け元受け関係は除く)に参画したことはありますか。



<その他>(一部抜粋)

- ・トンネル工事(道路)
- ・下水であれば施設事業のみ、上水であれば管渠・施設共にあり

(5)今後、対面型市場調査(サウンディング)の実施を検討しています。その際、参加の御意向についてお聞かせください。



(6)「ウォーターPPP」を導入するにあたり、期待する効果、懸念すべき事項がございましたら、お聞かせください。
(一部抜粋)

- ・住民対応に関して、どのような体制を取れば対応できるのか懸念しています。また、性能発注に移行した際にどのような条件が付されるのか疑問に思います。色々な資料を見ると、例として住民対応に対する現場到着目標時間や陥没事故の減少割合などが挙げられますが高松市としてどの様に考えるかも知りたいと思います。
- ・近年物価上昇率を鑑みて10年間契約の不安が大きいです。
- ・長期的契約のもと、民間の創意工夫により得られる利益について、プロフィットシェアの民間比率を最大にして受けることができれば、リスクを抑えながら安定的な事業を行えるようになると期待しています。
- ・下水道管路のみを対象としたウォーターPPPを検討する場合と、管路+処理場+ポンプ場等の複数業務をバンドリングしたウォーターPPPを検討する場合は、民間企業としての創意工夫の幅が大きく異なってくるだけでなく、参入を希望する民間事業者数も変わってくるものと思われます。対象業務範囲については広く設定いただくことを希望します。